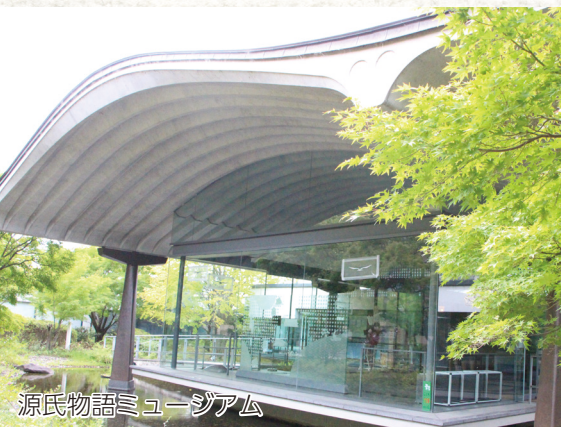


広報

うじ



源氏物語ミュージアム



植物公園



中央図書館



アクトパル宇治



適切な感染防止対策を講じたうえで、市公共施設の一部を順次再開しています。詳しくは4ページをご確認ください。



新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載しています

本誌「広報うじ」に掲載している情報は6月2日時点の情報です。最新の情報は、市ホームページで確認してください。

- 2～7 ページ
新型コロナウイルス感染症対策特集
- 8 ページ
特定健康診査・がん検診等を準備中

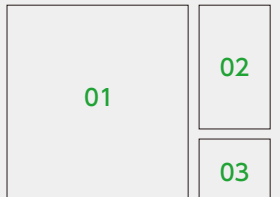
特別定額給付金を支給します。

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に注意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うために支給します。

申請方法等、詳しくは5ページをご確認ください。

問 専用コールセンター(☎0120-74-0774(フリーダイヤル))

表紙の説明



宇治フォト

4月下旬から5月下旬までに行われたイベントや催しなどを写真でお伝えします。

01 府の緊急事態宣言が解除されたこと等を受け、適切な感染防止対策を講じたうえで、市公共施設の一部を順次再開しています。

02 5月15日(金)に、丸山浜(宇治橋下流の京阪宇治駅裏付近)で、宇治川漁業協同組合が稚鮎を放流しました。

03 「パパママ教室」の内容を動画配信しています。赤ちゃんが生まれる前に、抱っこ、お着替え、沐浴、調乳といったお世話方法を練習しておくことで、育児を始める前の不安を軽減し、余裕をもって出産に臨むことが出来ます。



← 03に関する動画はこちらから

◆日常生活を営むうえでの基本的生活様式

- ・まめに手洗い、手指消毒
- ・咳エチケットの徹底
- ・こまめに換気
- ・身体的距離の確保
- ・「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ・毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理をせず自宅で療養

◆日常生活の各場面別の生活様式

◎買い物

- ・通販も利用
- ・1人または少人数ですいた時間に
- ・電子決済の利用
- ・計画を立てて素早く済ます
- ・サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース



◎娯楽、スポーツ等

- ・公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・ジョギングは少人数で
- ・すれ違うときは距離をとるマナー
- ・予約制を利用してゆったりと
- ・狭い部屋での長居は無用
- ・歌や応援は、十分な距離がオンライン



一人ひとりの心掛けが、自身のみならず大切な家族や友人、隣人の命を守ることに繋がります。

◆働き方の新しいスタイル

- ・テレワークやローテーション勤務
- ・時差通勤でゆったりと
- ・オフィスはひろびろと
- ・会議はオンライン
- ・名刺交換はオンライン
- ・対面での打合わせは換気とマスク

◎公共交通機関の利用

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避けて
- ・徒歩や自転車利用も併用する



◎食事

- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・屋外空間で気持ちよく
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座ろう
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ・お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて



◎冠婚葬祭などの親族行事

- ・多人数での会食は避けて
- ・発熱や風邪の症状がある場合は参加しない



新型コロナウイルス感染症対策

市では、市民の皆さんの生命と健康・安全を守ることを第一に、感染拡大の防止と市内経済と市民生活への影響を最小限にとどめるよう、引き続き国や京都府と連携し全力をあげて取り組んでいきます。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎22-3141

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践

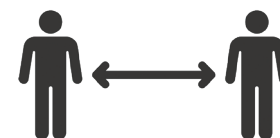
新型コロナウイルス感染者数が限定的となり、対策の強度を一定程度緩められるようになった地域であっても、再度感染が拡大する可能性があります。

長丁場に備えて、次の「新しい生活様式」を日常生活に取り入れるなど、引き続き感染の予防に努めましょう。

◆1人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本

①身体的距離の確保



②マスクの着用



③手洗い



- ・人との間隔は、出来るだけ2m(最低1m)空ける
- ・遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ・家に帰ったらまず手や顔を洗う。出来るだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- ・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

◎移動に関する感染対策

- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ・帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に
- ・発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- ・地域の感染状況に注意する

INDEX[もくじ]

- 02 新型コロナウイルス感染症対策特集
- 08 特定健康診査・がん検診等を準備中
市職員採用試験(保健師)
公募型地域福祉活動支援事業助成金の申し込みを受け付けます
- 09 男女共同参画市民企画事業を募集
京都SKYシニア大学
受講生募集

特別定額給付金の申請受け付けを開始しています（8月31日〈月〉まで）

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に注意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ確に家計への支援を行うために支給します。

《給付対象者》原則として、基準日（2年4月27日）に、市の住民基本台帳に記録されている人

《受給権者》給付対象者の属する世帯の世帯主 ※世帯全員分をまとめて世帯主に支給

《支給額》給付対象者1人につき10万円

《申請方法》給付金の申請は、次のとおり郵送で行ってください。

（オンライン申請は現在受け付けていません）

※配偶者等から暴力等を受けて避難している人は、市役所（☎22-3141〈代表〉）へ問い合わせてください。

①市が受給権者（世帯主）宛てに申請書と返信用封筒を郵送 **（5月27日から郵送）**

②申請書に必要事項を記入し、次の書類を同封して市に返送

◎受給権者（世帯主）の本人確認書類＝次のうちいずれか

マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・年金手帳等の写し、または生活保護受給者証明書の原本

◎振込先口座を確認出来る書類＝金融機関名（番号）・支店名（番号）・預金種別・口座番号・口座名義が分かるもの（通帳またはキャッシュカード等の写し）

《支給方法》原則として、申請書に記入の、受給権者（世帯主）本人名義の口座への振り込み

《支給開始》6月中旬から順次（既に受け付けたオンライン申請分は5月29日から順次）

《申請期限》8月31日（月）まで（期日を過ぎると支給対象外）

専用コールセンター・専用相談窓口を設置

感染拡大防止の観点から、給付金に関する問い合わせは、電話をお願いします。

電話をお持ちでない等のやむを得ない場合のために、専用相談窓口も開設しています。専用コールセンター・専用相談窓口は、相談者が集中する時間帯にはお待たせする場合がありますのでご了承ください。

なお、申請手続きは郵送で行い、申請を目的とした来庁はご遠慮ください。

・専用コールセンター

☎0120-74-0774（フリーダイヤル）《受付時間》平日 午前9時～午後5時

・専用相談窓口

《場所》市役所1階市民交流ロビー 《受付時間》平日 午前9時～午後5時

※総務省でも特別定額給付金についてのコールセンターを設置しています。

☎0120-260020（フリーダイヤル）

《受付時間》午前9時～午後6時半（土・日曜日、祝日も対応）



市公共施設や市主催事業の一部を再開

府の緊急事態宣言が解除されたこと等を受け、適切な感染防止対策を講じたうえで順次再開することとします。

なお、一部の施設については、利用時に下記のとおり、ご協力をお願いします。詳細は市ホームページで確認、または担当課へ問い合わせてください。

施設を利用されるみなさまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止のために
ご協力をお願いします



定員の半数以下



部屋の定員の半分以上の人数で
ご利用ください

外出前に健康チェック



体温測定、健康チェックを行い、発熱
または風邪の症状がある場合は利用を
控えてください

参加者名簿をつくる



感染者が発生した場合、参加者に連絡
できるような体制を作ってください

間隔をあける



休憩中も含め、周囲の人となるべく
距離をあけてください

飲食は× 水分補給は○



マイバットボトル等での水分補給を除いて
食事はお控えください

マスク 手洗い消毒



マスクの着用、手洗いや消毒等をして
ください

使った備品の消毒

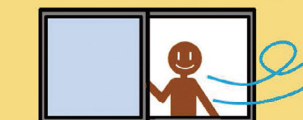


●使用した備品（マイク・ラジカセなど）



利用後に使用備品等の消毒をお願いします
消毒用の道具は利用時にお渡しします
利用後に事務室にお返しください

十分な換気



30分に1回以上、数分程度の換気をお
願いします

各種相談窓口

感染に関する相談

●帰国者・接触者相談センター

息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状がある場合はすぐに、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合は必ず、相談してください。

※高齢者や呼吸器疾患等の基礎疾患がある人等は、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状があれば、すぐに相談してください。

府山城北保健所 ☎ 21-2911 FAX 24-6215

《受付時間》平日 午前8時半～午後5時15分

※上記時間外や、外国語での対応を希望する場合は、次の府健康対策課に相談してください。

府健康対策課 ☎ 075-414-4726

《受付時間》平日、土・日曜日、祝日 24時間対応

《対応言語》英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語

※ベトナム語は午前8時～午後10時の対応

※聴覚に障害のある人をはじめ、電話での相談が難しい人は、メールまたはファクスを利用してください。

✉ coronasoudan@pref.kyoto.lg.jp FAX 075-414-4726

※一般的な相談は、厚生労働省電話相談窓口☎0120-565653（フリーダイヤル）に電話してください（《受付時間》午前9時～午後9時〈土・日曜日、祝日も対応〉）。

生活等に関する相談

●労働相談

府労働相談所 ☎ 0120-786-604（フリーダイヤル京都府内限定）FAX 075-692-3452

《受付時間》月～土曜日＝午前9時～午後1時、午後2時～9時（土曜日は午後5時まで、祝日を除く）

※フリーダイヤルがつかない場合は、☎075-661-3253へ

●経営相談

宇治商工会議所 ☎ 23-3101

《受付時間》平日 午前8時45分～午後5時半

府よろず支援拠点 ☎ 075-315-8660

《受付時間》平日 午前8時半～午後5時

●人権相談

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

インターネット人権相談窓口 HP <https://www.jinken.go.jp/>

●市税等の納付に関する相談

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税や保険料等の納付が困難な人は相談してください。分割納付、徴収猶予などが出来る場合があります。

種類	担当課
市税	納税課(☎20-8720)
国民健康保険料	国民健康保険課(☎20-8729)
国民年金保険料	年金医療課(☎20-8792)
後期高齢者医療保険料	年金医療課(☎21-0413)

●国税納付の猶予制度に関する相談

大阪国税局 ☎ 06-6630-3680

《受付時間》平日 午前9時～午後5時

※管轄する都道府県は京都府、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県です。

●緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付

社会福祉協議会 ☎ 22-5650

生活費等の必要な資金の貸し付け等を行う生活福祉資金貸付制度の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により、生活資金でお悩みの人に向けた、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を実施しています。

●DV等にかかる電話相談

(市)男女共同参画課

◎女性専用＝☎39-9379

◎男性専用＝☎39-9377

《受付時間》午前9時～正午（月曜日、祝日を除く）

※1件の相談は30分

●子育てにかかる相談

(市)こども家庭相談 ☎39-9178

《受付時間》平日 午前9時～正午、午後1時～4時

※各地域子育て支援拠点でも相談を受け付けています。

●心の相談窓口

◎いのちと暮らしの相談ナビ

生きる支援の総合検索サイトです。

HP <http://www.lifelink-db.org>

◎よりそいホットライン

暮らしの困りごと等に専門の相談員が対応します。

☎0120-279-338（フリーダイヤル）(年中無休24時間)

◎府自殺ストップセンター ☎0570-783-797

深刻な悩みを臨床心理士等に相談出来ます。

《受付時間》平日 午前9時～午後8時（年末年始・祝日除く）

◎京都いのちの電話 ☎075-864-4343（年中無休24時間）

●消費生活相談窓口

(市)消費生活センター ☎20-8796

《受付時間》平日 午前9時～正午、午後1時～4時

種類	担当課
介護保険料	介護保険課(☎20-8731)
水道料金・下水道使用料	営業課(☎20-8761)
保育所等保育料	保育支援課(☎20-8732)
市営住宅家賃	住宅課(☎20-8740)

その他支援

●国民健康保険加入者に対する傷病手当金の支給

被用者（雇用されている人）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われる場合、その療養のために労務に服することが出来ない期間について傷病手当金を支給します。

(市)国民健康保険課 ☎20-8729

●後期高齢者医療制度加入者に対する傷病手当金の支給

被用者（雇用されている人）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われる場合、その療養のために労務に服することが出来ない期間について傷病手当金を支給します。

(市)年金医療課 ☎21-0413

●住居確保給付金の支給

休業等に伴う自己の責によらない収入減少により、離職や廃業に至っていないがこうした状況と同程度の状態に至り、住居を失うおそれが生じている人に対して、家賃相当額の住居確保給付金が支給出来るようになりました。

(市)生活支援課 ☎20-8784

●市営自転車等駐車場 定期利用料金の還付

学校が休業となったために駐輪場を利用する状況でなくなった学生は、一定の要件を満たす場合に、定期利用料金の還付を受けることが出来ます。

(市)交通政策課 ☎20-8727

●各種証明書手数料の減免

融資や給付金等の支援制度申請の際に必要な証明書の手数料を減免します。

(市)市民税課(☎20-8718)、資産税課(☎20-8719)、納税課(☎20-8720)、市民課(☎20-8722)

※その他支援策等については、「支援等のしおり」(下記参照)を確認してください。

総合案内窓口の設置と支援等のしおりの配布

▼総合案内窓口

支援策全体の紹介や概要の説明を行い、申請等の担当課を案内します。

《場所》市役所 1階市民交流ロビー

《受付時間》平日 午前9時～午後5時

▼支援等のしおり

各種支援策一覧をとりまとめたしおりを配布しています。

《配布場所》総合案内窓口及び市役所各課窓口 ※市ホームページから印刷も出来ます。

もしかして…？感染？と思ったら…



- ・まずは、落ち着いて、冷静に行動してください。
- ・風邪症状など体調不良があるときは、休暇を取得し、外出を控えてください。
- ・発熱等の風邪症状が見られ、医療機関を受診する時は、感染リスクを下げるために、あらかじめ電話で相談してください。

新型コロナウイルス感染症は、発熱や呼吸器症状が1週間程度続き、強いだるさを訴える人が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1～14日（一般的には5日）といわれています。息苦しさや強いだるさ、高熱等強い症状がある場合は、すぐに帰国者・接触者相談センターに相談してください（同センター等、感染に関する相談窓口の詳細は7ページに掲載）。

※その他相談窓口については、「支援等のしおり」(詳細は6ページに掲載)を確認してください。

特定健康診査・がん検診等を準備中

5月15日号でお知らせしたとおり、6月からの実施を見合わせていましたが、7月1日からの実施に向け準備中です（胃がん検診・肺がん検診・結核健診は8月からの予定）。

準備が整い次第、先行して市ホームページでお知らせする他、7月1日号市政だよりでもお知らせします。

検(健)診名	内容	担当課
特定健康診査	○問診 ○身体計測 ○理学的検査 ○尿検査 ○血液検査 (医師の判断により心電図・貧血検査・眼底検査を実施) ※40歳以上の市国民健康保険加入者が対象	国民健康保険課 ☎20-8729
健康診査	○特定健康診査と同内容 ※後期高齢者医療被保険者(保険者番号39262043の被保険者証を持つ人)が対象	年金医療課 ☎21-0413
後期高齢者 歯科健診	○問診 ○口腔内診査 ○嚥下機能診査	
健康診査	○特定健康診査と同内容 ※40歳以上の、生活保護世帯または中国残留邦人等の支援給付世帯の人が対象	
肝炎ウイルス検診	○問診 ○血液検査	
成人歯科健診	○問診 ○口腔内診査	
大腸がん検診	○問診 ○免疫便潜血検査	
前立腺がん検診	○問診 ○血液検査(P S A測定法)	健康生きがい課 ☎20-8793
乳がん検診	○問診 ○視診 ○触診 ○マンモグラフィ検査	
子宮頸がん検診	○問診 ○視診 ○内診 ○細胞診	
胃がん検診	○問診 ○X線(バリウム)検査	
結核健診	○問診 ○胸部レントゲン検査	
肺がん検診	○問診 ○胸部レントゲン検査 ○たん検査(喫煙歴により勧奨した人のみ)	

男女共同参画市民企画事業を募集

男女共同参画支援センター ☎39・9377

申し込み期間中、個別相談に応じますので気軽に相談してください。

なお、各事業の募集要項で詳細を確認してください。募集要項と提案書は同センターにある他、市ホームページから印刷も出来ます。

申いずれも、指定の提案書を、各申込期限までに同センター窓口(ゆめりあうじ内)へ。1団体・グループにつき3事業のいずれか1回限りとします。また、個人の場合でも、サポート事業への応募は1回限りとします。

●奨励事業

市内で活動する団体・グループが実施する男女共同参画社会の実現に向けた事業に対し、予算の範囲内で奨励金を交付します。8月上旬に開催する審査会で、プレゼンテーションと審査を行い、決定します。 ☎7月31日(金)まで

●地域推進支援事業

市内で活動する自治会・町内会、事業所等が実施する男女共同参画社会の実現に向けた事業に対し、予算の範囲内で奨励金を交付します。毎月1回開催する審査会で、ヒアリングと審査の上、決定します。 ☎10月31日(土)まで(募集期間中であっても、奨励金が予算額に達した場合は受け付けを終了)

●サポート事業

市内で活動する団体・グループ、個人が実施する男女共同参画社会の実現に向けた事業を支援し、共催で実施します。毎月1回開催する審査会で、ヒアリングと審査の上、決定します。 ☎10月31日(土)まで(募集期間中であっても、予定事業数に達した場合は受け付けを終了する可能性あり)

京都SKYシニア大学 受講生募集

問(公財)京都SKYセンター「京都SKYシニア大学係」 ☎075・241・0226
FAX ☎075・241・0204

時9月～3年7月(概ね週1回) 所京都府立京都学・歴史館 他 対概ね50歳以上の入 内定①発見・ライフデザイン(100人)②学び・文学歴史(100人)③健康・スポレク(50人)④古都追憶(120人)⑤ガイドが魅せる京都(80人)⑥人生100年・探究(40人) 費①～④各2万8千円、⑤・⑥各3万3千円 申6月15日(月)～7月17日(金)に、同センター同係へ。

積極的・主体的に行動出来る人材を求めています！
市職員採用試験(保健師)

問人事課 ☎20・8703

《募集職種》保健師

《資格》昭和55年4月2日以降に生まれ、次のいずれかの条件を満たす人

○保健師の免許を有する人

○採用日の前日までに保健師の免許取得の申請をし、取得見込みの人

※国籍は問いませんが、地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する人は受験出来ません。

《採用予定者数》若干名

《第1次試験日》6月28日(日)

《採用予定日》2年9月1日(火)

※最終合格者と調整し、2年8月3日(月)に採用する場合があります。

☎指定の申込書兼履歴書を、6月19日(金)まで(必着)に、郵送(特定記録郵便のみ可)か同課窓口(平日の午前8時半～午後5時) (〒611・8501 宇治琵琶33)へ。

公募型地域福祉活動支援事業助成金の
申し込みを受け付けます

問社会福祉協議会

(〒611・0021 宇治琵琶45 ☎22・5650 FAX 22・5654)

☎次の全てを満たす団体○団体の設立目的、組織、代表者等に関する定めを有し、その活動について明文化した会則等を備えた、非営利の福祉活動を行う団体○市民を含む5人以上で構成され、活動場所が市内である団体○帳簿や証拠書類等を適正に管理、保管している団体

《対象事業》市内で実施する、子どもの貧困、ひきこもり、地域福祉の担い手確保の課題解決に寄与する新規事業(平成30年度・元年度に当助成金の交付を受けた事業は継続も可。1団体に

つき1事業に限る)
《助成対象期間》4月1日～3年3月31日
《助成金額》1年度につき1団体15万円以内(ただし助成対象経費の3分の2以内)
☎申請書に必要な書類を添え、7月1日(水)～17日(金)に同協議会へ。審査委員会を経て助成の可否を決定。事業終了後には報告書の提出が必要。詳しくは同協議会へ問い合わせください。

「水銀」含有物、充電式電池等の
出し方に注意しましょう

問ごみ減量推進課 ☎20-8692

●「水銀」含有物は、別途処理が必要です。もえないごみに出さないでください。

《水銀を利用した血圧計・体温計》

同課窓口へお持ちください。

《蛍光灯》

出来るだけ、拠点回収(市役所・公民館・コミュニティセンター等にある回収箱)に出してください。多量の蛍光灯が出されている場合、事業系ごみと判断し、収集しません。

●リチウムイオン電池等の充電式電池を原因とする収集車・工場での火災が頻発しています。

《リチウムイオン電池等の充電式電池》

充電式電池は、ごみとして収集出来ません。購入した店で相談してください。

《充電式電池を内蔵した製品》

購入した店で相談するか、小型家電として拠点回収に出してください。

住宅の耐震診断・耐震改修等工事費を助成

問建築指導課 ☎20-8794

いずれも事前申請が必要です。空き家(概ね1年以上使用されていない状態またはこれに類する状態にあるもの)への補助金は増額されます。

《受付期間》3年1月22日(金)まで※予算額に達した時点で終了
対昭和56年5月31日以前に着工されたもの(木造住宅耐震診断・簡易改修に限り、平成30年の大阪北部地震によるり災証明書(一部損壊以上)の交付を受けたものも対象)

●木造住宅耐震診断

対延べ面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの

内府に登録された木造住宅耐震診断士を派遣し、耐震診断や改修工事費等の提案等を行います。3千円の申請者負担で耐震診断が受けられます。

●木造住宅耐震改修等(代理受領制度利用可)

	補助率	上限額
簡易改修	経費の80%	40万円
	経費の75%	30万円
耐震改修(空き家以外)	経費の80%	100万円
耐震改修(空き家)	経費の100%	125万円
耐震シェルター設置	経費の75%	30万円

●マンションの耐震診断(代理受領制度利用可)

対次の全てを満たすもの○延べ床面積の3分の2以上が住宅として使用○階数が2以上の鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造または鉄骨造の共同住宅○所有者等の同意を得ている

内1戸につき2万円を、耐震診断費用の相当額の3分の2以内で、かつ100万円を上限に補助します。詳細は同課へ問い合わせください。

記号の説明 時=日時 所=場所 対=対象 定=定員 抽=締め切り後抽選 先=先着で受け付け 内=内容 調=講師 ㊦=参加費・受講料 持=持ち物 他=その他 申=申込方法 問=問い合わせ先 ※次の場合は記載していません (対)だれでも 定なし ㊦無料 申不要

国民健康保険課

国民健康保険料の通知書を6月12日(金)に送付しました

保険料は、皆さんの医療費にあてられる国保の貴重な財源です。必ず納期限までに納付しましょう。保険料の詳細は、通知書を確認してください。また、納付には便利で確実な口座振替を利用してください。

スマートフォン決済で納付出来ます

PayPayとLINEPayを利用し、納付書に記載されているバーコードを読み取ることで、各サービスのチャージ残高で納付出来ます。

※納期限を過ぎた納付書やバーコードが記載されていない納付書は利用出来ません。領収証書は発行されません。

介護サービス利用料の減額制度申請・更新の手続きをお忘れなく

介護保険では、一定の要件を満たすと施設等へ支払う利用料を減額する制度があります。減額認定を受けるには申請が必要です。既に減額認定を受けている人も、7月31日(金)で有効期限が切れるので、更新の手続きをしてください。なお、対象者には文書でお知らせしています。確認の上、更新手続きをしてください。

成人式実行委員会を募集

成人式(3年1月11日(祝))を教育委員会と共に企画・運営する実行委員会を募集します。企画やイベントが好きな人、友だちを作りたい人、新しいことに挑戦したい人など、興味のある人はご連絡ください。

活動内容

成人式(主に特別企画)の企画・準備、当日の司会進行。月に数回(原則平日の夜間)の会議を行います。

3年成人式対象者

平成12年4月2日(平成13年4月1日)生まれで原則市内在住の人

募集人数

10人程度

応募方法

氏名・住所・生年月日・電話番号・Eメールアドレス・簡単な応募動機を、6月26日(金)まで(必着)に、郵送・ファクス・Eメールが生涯学習課窓口(〒611-0021 宇治琵琶45・14 39・6501 shogai@kushu.kyoto.jp)へ。応募用紙は成人式対象者に送付の書類が、市ホームページから印刷も出来ます。

人権・平和

男女共同参画支援センター

問同センター(39・9377)

ここからチャレンジ(CoCoチャ)相談(予約制)

様々な分野でチャレンジする女性を支援するための相談です。経験豊富な相談員が、実践に役立つアドバイスをします。グループでの相談も可。保育希望者は、5日前までに申し込みが必要です。

時原則第2・4金曜日の午後1時～5時の間で、1回80分まで 申事前

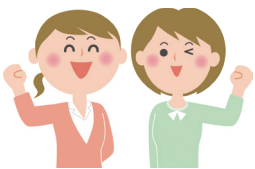
に、電話で、同センターへ。

起業カフェ Yukiichi(ゆきち)

予約不要

起業している・起業を目指す女性を対象に、情報収集や交流が出来る会を定期的に実施します。毎回テーマを設定して、起業に関する様々な手続きについて学べる「プチ講習会」の時間もあります。

時原則奇数月の第4金曜日の午後5時半～6時50分



宇治市役所 ☎ 22-3141 (代表) ☎ 20-8779 〒611-8501 (宇治琵琶33) 気象警報発表時などには、掲載している催しが急きょ中止になる場合があります。各催しの会場への来場には、公共交通機関をご利用ください。

ひとり親家庭 夏休みお楽しみ教室

パネルシアターやクイズ、リズム遊びなど、親子で楽しめる教室です。

時8月19日(水)午後2時半～3時半 所五ヶ庄三番割集会所 対市内在住のひとり親家庭の小学生と親 定先10組 ㊦300円(母子会会員は無料) 持飲み物、汗拭きタオル、マスク 申6月16日(火)～7月20日(月)に、電話かEメールで、おうばく塾つばねさん(☎33・8410 ousakujuku@gmail.com)へ。

麻しん風しん混合(MR)ワクチンの接種を忘れずに

第1・2期対象の人は、忘れずにMRワクチンの接種をしましょう。1回目(第1期)のワクチンを接種した人も、免疫力を高めるために2回目(第2期)の接種

健康・福祉

家庭での食中毒を予防しましょう

食中毒予防には、食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」という3原則の実践が重要です。

食品の購入

肉・魚はそれぞれ分けて包む(出来れば保冷剤等と一緒に)

家庭での保存

冷蔵庫に入れるのは7割程度に。肉・魚は汁がもれないように包んで保存

下準備

冷凍食品の解凍は冷蔵庫で。

食中毒予防には、食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」という3原則の実践が重要です。

食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」という3原則の実践が重要です。

食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」という3原則の実践が重要です。

府戦没者追悼式 参列者募集

時10月13日(火)午後1時半～2時45分(予定) 所国立京都国際会館(京都市左京区) 対市内在住の戦没者の遺族等参列を希望する人 定抽47人 申氏名(ふりがな)・住所・電話番号・生年月日・戦没者等との続柄、戦没者等の氏名・軍隊等における身分(陸軍・海軍)、送迎バスの利用の有無・バスを利用する場合はバス発着場(京阪宇治駅・JR宇治駅・近鉄小倉駅・近鉄大久保駅)、付添人の有無を、7月31日(金)(必着)までに、郵送・電話・ファクス・Eメールが地域福祉課窓口(☎22-3141)へ。

手話奉仕員養成講座

時7月1日～9月9日の水曜日の午後1時半～4時半、9月16日～3年2月3日の午後2時～4時 所市役所8階大会議室 対市内在住・在勤・在学の18歳以上で手話に興味のある人 定20人 ㊦要教材費 申所定の申込書を、6月24日(水)まで(必着)に、郵送が障害福祉課窓口へ。申込書は市ホームページから印刷も出来ます。

肉・魚を切った包丁とまな板は、洗って熱湯をかけておく。肉・魚は生で食べるものから離す

調理

加熱は十分に(目安は中心部分の温度が75℃で1分以上。電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする)

食事

長時間室温に放置しない

残った食品

早く冷えるように小分けする。温めなおすときは十分に加熱する(目安は75℃以上)

問健康生きがい課

図書館

中央図書館 〒611・0023 折居台1・1
☎ 39・92556 FAX 39・92557

7月の休館日

6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・28日(火)

おはなし会

時所◎7月5日(日) 中央図書館◎7月12日(日) 西宇治図書館◎7月15日(水) 西宇治図書館。いずれも午後3時半～4時 対幼児 手あそび、読み聞かせ、紙芝居等

おはなしのへや

時所◎7月4日(土) 西宇治図書館◎7月18日(土) 中央図書館。いずれも午後3時半～4時◎7月25日(土) 午前11時～11時半 西宇治図書館 内おはなしはまてばこの皆さんによる素話



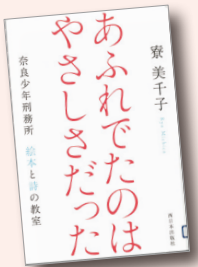
宇治市役所 ☎ 22-3141 (代表) FAX 20-8779 〒611-8501 (宇治琵琶33)
■気象警報発表時などには、掲載している催しが急きょ中止になる場合があります。■各催しの会場への来場には、公共交通機関をご利用ください。

図書館おすすめの本

あふれでたのはやさしさだった

寮 美千子／作 西日本出版社

作者が奈良少年刑務所で「社会性涵養プログラム」として行っていた『絵本と詩の教室』の記録です。この授業は1カ月に1度だけ、はじめは絵本をもとにした朗読劇を、そして詩を書くことを行いました。作者は「教えよつ」ではなく、生徒にとって「安心、安全な教室である」ことを心掛けました。すると心に傷を負った受刑者の少年たちは自由に表現をし、それをお互いに優しく受け止めます。その表現を通して、受刑者たちは他者を思いやる心を自然と身につけてゆくの。言葉の力、表現の力を実感する一冊です。



産業・消費生活・求人

育成学級指導員(会計年度任用職員)

《内容》放課後の児童の遊びや生活の指導及び育成学級の運営全般 《資格》高校卒業程度以上 《報酬(月額)》16万518

催し



大久保青少年センター

同センター ☎ 39・9281

セタかざりを作ろう

時7月4日(土) 午前9時半～11時半 市内在住の小・中学生 定先15人 対ジャグリングを体験してみよう 時7月11日(土) 午前10時半～正午 対幼児～中学生(幼児は保護者要同伴) 対ジャグリング研究会宇治の皆さん

植物公園

〒611・0031 広野町八軒屋台25・1 ☎ 39・93887 FAX 39・93888

いずれも詳しくはホームページ http://www.uji-citypark.jp/botanical/ で確認出来ま。毎週土曜日は市内の小・中学生の入園は無料です。

見頃の植物

《園内》ラベンダー、スモークツリー、ハナハス(6月下旬より) 《温室》ヘリコニア・ロストラタ、サラセニア、プルメリア、コスツス類 等

7円(他手当あり) 《募集人数》若干名 《試験日》随時実施(応募の際に日程調整) 甲市販の履歴書(A4サイズ、要写真)を本人がこども福祉課窓口へ。アルバイトも募集しています。詳しくは同課へ。

市立保育所会計年度任用職員

《任用期間》採用決定日～3年3月31日(更新あり) 《選考方法》面接 甲市販の履歴書(要写真)に、保育士資格を有する人は保育士証の写しを添え、6月29日(月)までに、保育支援課窓口へ(代理可、郵送不可)。

嘱託保育士

《内容》保育業務全般の補助 《資格》保育士資格を有する人 《勤務地》市立保育所(異動あり) 《勤務日時》◎月～金曜日の午前8時半～午後5時15分(平日のうち1日休日) ◎土曜日の午前8時半～正午 《報酬(月額)》17万1477円(他手当あり) 《募集人数》3人程度

嘱託パート保育職員

《内容》正職保育士の勤務時間外に保育を担当 《勤務地》宇治保育所、善法保育所のいずれか 《勤務日時》◎月～金曜日の午前7時半～9時と午後4時半～6時半の間で指定する3時間 ◎土曜日の午前7時半～9時と正午～午後6時半の間で指定する7時間 《報酬(月額)》10万6583円(他手当あり) 《募集人数》2人



↑ラベンダー



↓プルメリア

写真コンテスト作品展作品募集

8月12日(水)～30日(日)に開催する写真コンテストで、展示する作品を募集します。

《応募期間》7月1日(水)～19日(日)(必着) 《規定(抜粋)》◎プロ・アマ不問◎元年7月より概ね1年以内に、植物公園で、応募者本人が撮影した未発表の作品◎部門は「風景部門(はな・みどり)」「人物部門(スナップ・主体が人物)」「生き物部門(昆虫・鳥)」「各部門につき1人2点(1人最大3点)まで ※詳しくは実施要項で確認してください。

《応募方法》実施要項に記載の方法で郵送か同園受付へ。

住まい・環境・資源

リサイクル自転車販売会

時7月4日(土) 午前10時～正午(なくなり次第終了) 所市役所庁舎北側駐車場 前 ¥5千円～(別途要防犯登録料500円) 同市リサイクル自転車販売協議会事務局 [同胞の家] ☎ 20・40800

記号の説明 時=日時 所=場所 対=対象 定=定員 抽=締め切り後抽選 先=先着で受け付け 内=内容 調=講師 ¥=参加費・受講料 持=持ち物 他=その他 申=申込方法 問=問い合わせ先 ※次の場合は記載していません (対)だれでも 定なし ¥無料 申不要

コイヘルペスウイルス病は、感染魚との接触や飼育水を介して広がるマゴイとニシキゴイの病気です。死亡率が高く、治療法がありません。感染拡大を防止するため、川や池等で捕獲または店で購入したコイを、他の川や池等に放したり、捨てたりしないでください。コイの大量

コイヘルペスウイルス病のまん延防止

城南地域職業訓練センター

パワーポイント基礎

時7月27日～8月20日の月・木曜日、午後6時半～9時(休講日あり、6回 対府内在住・在勤の人 定先10人 ¥1万5千円(別途要教材費) 申6月27日(土)から、受講料を添え、同センター窓口 ☎ 46・0688)へ。

記号の説明 時＝日時 所＝場所 対＝対象 定＝定員 抽＝締め切り後抽選 先＝先着で受け付け 内＝内容 調＝講師 ㊦＝参加費・受講料 持＝持ち物 他＝その他 申＝申込方法 問＝問い合わせ先 ※次の場合は記載していません (対)だれでも 定なし ㊦無料 申不要

6月16日～8月15日のし尿収集日程

城南衛生管理組合 ☎075-631-5171
収集漏れは収集口側から確認し翌日(土・日・祝日を除く)に上記組合へ

笠取・炭山	6/30、7/21、8/11 6/23、7/14、8/4	炭山(吹越除く) 笠取、二尾	7/1・22	池尾、炭山(吹越のみ)
六地藏 木 幡	6/26、7/17、8/7 6/26、7/17、8/7	六地藏(J R以西全域) 木幡(J R以西全域)	7/6・28 7/6・28	六地藏(J R以东全域) 木幡(J R以东全域)
五ヶ庄	6/25、7/16、8/6 6/26、7/17、8/7 6/29、7/20、8/8 7/3・27	北ノ庄、西田、古川、寺界道、大林、谷前、野添、芝ノ東(J R以西)、西浦(J R以西)、新開(J R以西)、平野(J R以西)、折坂(J R以西)、福角(J R以西) 壇ノ東 日皆田、岡本、上村、大八木島、一里塚、戸ノ内、瓦塚、梅林 一番割、二番割、三番割、福角(J R以东)、折坂(J R以东)、平野(J R以东)、新開(J R以东)、西浦(J R以东)、広岡谷	7/6・28	芝ノ東(J R以东)
菟 道	6/29、7/20、8/8 7/2・25 7/3・27	平町(京滋バイパス以北) 西中、東中、段ノ上、大谷、河原、只川、池山、妙見、岡谷、門前、中筋、谷下り(J R以东) 丸山、田中(J R以西)、谷下り(J R以西)、出口、藪里、車田、平町(京滋バイパス以南)、森本、西隼上り、東隼上り	7/1・22	大垣内、荒模、田中(J R以东)
宇治・志津川	7/2・25 6/22、7/13、8/3 6/23、7/14、8/4 6/24、7/15、8/5 6/25、7/16、8/6 6/26、7/17、8/7	志津川 白川、金井戸、蛇塚 野神(市道宇治296号～琵琶台26号線以南)、大谷(権現町除く)、池森、米阪、天神、矢落(J R以北)、式番(府道以北) 矢落(J R以南)、若森、式番(府道以南)、半白、樋ノ尻、戸ノ内、野神(市道宇治296号～琵琶台26号線以北)、蔭山、御廟 妙楽(県神社お旅線以南186番地～)、壹番(県神社お旅線以南)、琵琶、大谷(権現町のみ)、下居、善法、東山、里尻(J R以北)、小桜 妙楽(県神社お旅線以北1～185番地)、里尻(J R以南)、壹番(県神社お旅線以北)、宇文字、蓮華、塔川	7/1・22	東内、又振、紅苺、山田、乙方、山本
神明・羽拍子町	6/22、7/13、8/3 7/3・27	宮北(1～6番地) 宮北(63番地～70番地)、開町	6/18、7/9・31 6/19、7/10、8/1	宮東、宮西、羽拍子町 宮北(1～6及び63～70番地を除く)、石塚
広野町	7/1・22 7/6・28 7/3・27 6/16、7/7・29 6/17、7/8・30	茶屋裏、寺山(J R以西)、西裏、東裏(J R以西)、桐生谷(J R以西) 大開(大開小学校市道広野町57号線以西)、丸山、中島、小根尾(旧城南高校グラウンド東側郵便ポスト以东) 一里山、桐生谷(J R以东)、東裏(J R以东) 大開(大開小学校市道広野町57号線以东) 小根尾(旧城南高校グラウンド東側郵便ポスト以西)	7/2・25	寺山(J R以东)、尖山、宮谷
大久保町	7/1・22	大久保町(「久保(J R以东)」除く)	7/2・25	久保(J R以东)
榎島町	6/29、7/20、8/8 7/2・25 7/1・22 6/26、7/17、8/7	清水、千足、三十五、二十四、十八 落合、西嶋沢、南落合 一ノ坪、大川原、吹前、石橋、大町、郡、島前、五才田、一町田、月夜、外 大幡、北内、門口、幡貫	6/30、7/21、8/11 6/25、7/16、8/6	十六、目川、本屋敷、十一、中川原 藺場
小倉町	7/2・25 7/6・28 6/22、7/13、8/3	新田島、春日森、蓮池、堀池 老ノ木、寺内、天王、久保、西浦、神楽田(近鉄以西) 東山、西畑、中畑、奥畑	7/3・27 6/17、7/8・30	南浦、南堀池、山際 神楽田(近鉄以东)、西山
伊勢田町・安田町	7/2・25 6/16、7/7・29 6/18、7/9・31	中遊田、西遊田、安田町 遊田、砂田、浮面、中ノ田、毛語、井尻、名木、中荒、新中ノ荒、ウトロ、南山 中山	6/17、7/8・30	北山、若林、大谷
7月の行事予定等				納期限
●1日 カナダ・カムループス市との友好都市盟約締結の日 ●24日 中国・咸陽市との友好都市協定締結の日 ●31日 市立幼稚園・小学校・中学校 第1学期終業式 ※この他、来月の行事の一部は市政だよりに掲載しています。				●6月30日 介護保険料第1期納期限 国民健康保険料第1期納期限 市・府民税第1期納期限

宇治市役所 ☎22-3141 (代表) ☎20-8779 ☎611-8501 (宇治琵琶33)
■気象警報発表時などには、掲載している催しが急きょ中止になる場合があります。■各催しの会場への来場には、公共交通機関をご利用ください。

公共下水道の処理区域が拡大

4月24日から新たに使えるようになったのは次の地域の一部です。公共下水道が使える地域の人は、出来る限り早く接続工事をしてください。

《洛南処理区》神明宮北、伊勢田町中遊田・西遊田、広野町寺山 閩下水道管理課

その他

元年度については、公益通報はありませんでした。

閩自治振興課市民相談係または人事課

「市民の声」投書箱をご利用ください

市が市民の皆さんからの意見・要望等を聴取する手段の一つとして、「市民の声」投書箱への投書があります。「市民の声」投書箱は市内27カ所の主な公共施設に設置しています。

なお市政に対する意見、要望などについては電話、窓口、Eメールでも受け付けています。

閩自治振興課市民相談係

審議会等の傍聴

関連資料は当日、市役所1階行政資料コーナーで縦覧出来ます。

●近鉄小倉駅周辺地区まちづくり検討委員会

閩6月25日(木)午後3時～ 所市役所8階大会議室 定例10人程度 内アンケート結果報告会について他 申当日、午後2時半～2時50分に開催場所受付へ。 閩都市計画課

●生涯学習審議会

閩7月1日(水)午後2時～ 所生涯学習センター 定例5人 内生涯学習の振興に関する事項について 申当日、午後1時半～1時50分に開催場所受付へ。 閩生涯学習課

●情報公開審査会

閩7月27日(月)午後2時～ 所市役所3階302会議室 定例5人 内元年度情報公開制度実施状況の報告等 申当日、午後1時半～1時50分に開催場所受付へ。 閩総務課

相談

●行政相談

閩7月16日(木)午後1時～4時 所市役所3階301会議室 閩自治振興課市民相談係

●出張里親相談会

府家庭支援総合センターが里親に関する相談を行います。

閩7月15日(水)午後1時～4時 所市役所

所1階ギャラリーコーナー 閩こども福祉課

●人権相談

閩7月2日(木)午前10時～午後3時 所市役所3階301会議室 閩人権啓発課

●就労相談

閩7月6日(月)・20日(月)午前9時～11時半 所市役所1階市民交流ロビー 申京都ジョブパークに相談を希望する人は開催日の3営業日前までに産業振興課へ。 閩京都ジョブパーク(☎075・682・8915)、地域若者サポートステーション(京都南)☎54・5380)

献血

閩6月23日(火)◎午前10時～午後0時半◎午後1時半～4時 所うじ安心館 閩健康生きがい課



01

宇治史探検 ⑫③

知人ぞ知る宇治の豆知識をお話します。

令和2年度の大幣神事は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて中止されました。



大幣神事の存続

宇治の祭礼「大幣神事」は毎年6月8日に行われています。御旅所から神輿が巡行するのに先立って、集落を大幣と呼ばれる祭具が巡ります。木製の独特の形をした大幣は、最後は宇治川に投げ込まれるとても派手な幕切れを迎えることもあって、これを見届けようと宇治橋西詰では多くの観衆が待ち構えます。

江戸時代、その大型の祭具は平等院内の最勝院でこしらえられ、そこを出発点にしました。明治維新を迎えると、こうした神道と仏教が入り混じった神仏混淆の行事を見直し、極端な場合は廃止する動きが起こり、大幣神事もまっさきに問題にされました。

宇治の町(当時は宇治郷)の役人はその存続を願い、最勝院を所管する大津の円満院に伺をたてますが、明確な返事が返ってきません。そこで明治3年にはいったん休止することになったのですが、その後、宇治郷の人々の願いが聞き入れられて、県神社の神主のもと支援者を中心に執り行われるようになります。

宇治市歴史資料館(☎39・9260)



宇治川に投棄される大幣

02

こんなときどうする？

消費生活を中心にトラブルを紹介

「クリーニングは受け渡し時に確認！！」

問消費生活センター (☎20-8796)



Q お気に入りの服を久しぶりに着ようとしたら、生地が変色していました！去年にクリーニングに出したもので納得がいけない。お店に弁償してもらえるのでしょうか。

A クリーニングのトラブルは色々な要素が重なり発生することが多いため、原因や責任の特定が難しいです。トラブルを防止するために、クリーニングに出すとき、受け取るときに店側と一緒に確認をしましょう。

- ・クリーニングに出すとき、受け取るときに必ず汚れ、ほつれ、破れ、付属品の有無などを店側と一緒に確認しましょう。
- ・トラブルが発生したら、すぐに店に連絡しましょう。
- ・クリーニング済みの衣類は、ポリ包装袋・カバーを外してから収納しましょう。運搬用のカバーのため、変色などの原因になります。



03

共生 なるほどろう文化

まずは、聞こえない世界を想像することから。

「耳の不自由な人のためのマスク」

新型コロナウイルスの記者会見で、手話通訳している場面をニュースで見ることが多くなりました。手話通訳者が「透明のフェイスガード」を着用しているのをご存じですか？

手話は、手の動きだけではなく、口の動きや表情など顔や体全体を使って伝える「見ることば」です。口元がマスクで隠れてしまうと情報が正確に伝わりにくくなります。そこで、口元がはっきり見えるように工夫された「透明のマスク」が出てきました。マスクをしていても、耳の不自由な人とのコミュニケーションが円滑に出来るマスクの普及が望まれます。



問障害福祉課 (☎22-7117)

〔発行〕宇治市 〔編集〕秘書広報課
〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 ☎22-3141(代表) ☎20-8779

宇治市
ホームページ



<https://www.city.uji.kyoto.jp/>

宇治市公式
Facebook



<https://www.facebook.com/ujicity>

宇治市公式
YouTube



<https://www.youtube.com/user/ujicity>

市政だよりへのご意見・ご感想をお寄せください

ご意見・ご感想は、はがき、ファクス、メールで
随時受付をしています。
秘書広報課あて ☐obokoho@city.uji.kyoto.jp

右のQRコードを読みとって、
市ホームページからも回答出来ます。

